

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和6年9月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和6年9月25日(水)午後1時30分
会 議 時 間	午後1時24分から午後2時53分まで（1時間29分）
場 所	教育会館 3階 I C T 研修室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 大谷純應 委員 溝口知秀 委員 吉田陽子 委員 (計：5人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	石黒克明 教育部長 小澤一則 教育監 山本 浩 教育企画課長 平野邦孝 未来の教育推進室長 戸塚建司 おいしい給食課課長 荒浪 健 子ども未来課長 戸塚隆雄 育ちの森所長 神田明治 学校教育課長 中村悟史 魅力ある部活動推進室長 大庭尚文 生涯学習課長 小久江暁子 袋井図書館長 白澤 崇 歴史文化館長 長谷川美德 教育企画課参事兼教育総務係長 (計：13人) (合計：18人)
会議に付した 事 件	別紙「令和6年9月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和 6 年 9 月 袋井市教育委員会定例会 日程
会 議 日 程

- 日程第 1 開 会
- 日程第 2 会議録署名委員の指名
- 日程第 3 会議録の承認
- 日程第 4 教育長報告
- 日程第 5 教育部月例事業報告
- 日程第 6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）報告事項

報第95号GIGA第2期導入に向けて

報第96号寄附品の受納について

報第97号部活動地域移行の今後について

報第98号創作体験ワークショップの開催結果について

報第99号令和 6 年度静岡理工科大学市民体験入学の開催結果について

報第100号令和 6 年度 袋井市立図書館の休館日について

報第101号令和 6 年度 袋井市立浅羽図書館の開館時間の変更について

日程第 7 その他

（1）連絡事項

ア 令和 6 年度中学生学術交流事業「中学生プログラミング教室」の
実施について

イ 令和 6 年度 第 2 回袋井市立図書館協議会の開催結果について

（2）次回定例会等の予定について

10月教育委員会定例会

令和 6 年 1 0 月 2 9 日（火） 午後 1 時 3 0 分 浅羽支所 2 階 会議室

（3）その他

日程第 8 閉 会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

鈴木委員 と 溝口委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

8月の定例会の会議録については、承認

4 教育長報告

●教育長

資料に基づき、主な内容を報告

5 教育部月例事業報告

●各課長

資料に基づき、各課長から主な事業を報告

6 議事

【議決事項】

●教育長

今回は、議決事項及び協議事項はありません。

【報告事項】

報第95号 G I G A第2期導入に向けて

●未来の教育推進室長

資料に基づき説明

●教育長

端末の更新時期を迎えているので、子ども達の端末を更新しますということになります
が、このパソコンを買うのか、若しくはリースにするのかというのが一番最初にありま
す。買うといっときにもものすごい金が必要になります。買取にしたら。けれどもリースは
年契約なので基本的に単年度の負担は少なくて済む、費用が低くなります。その代わり、
リースの率がかかりますので、トータルの負担は大きくなるという話になります。どうい
うものが最適かというのをいろいろ検討していただいて、今のところ単年度の負担を抑え
るために、クロームブックをリースで5年契約にしようかなあという話をしています。な
お、まだ詳細が詰められていませんので、来年の12月1日から新しくなるので、来年度予
算に計上しないと間に合わなくなります。従って今年度こういう話をさせていただいて、

予算を計上するという形になろうかというふうに思っています。周辺環境はともかくとしても、1つポイントはさっき言ったように修繕費をどうするかというところが大きいです。今アイパットとクロームブックを修繕していて5年間で6千万円位。原因者に負担してもらえば良いじゃないかという話がありますが、学校だと原因者がわからないという故障とかがたくさんあります。誰のせいで壊れたのかわからないという話なので、私共とすると保険をかけて保険で全て直せるようにするのが一番早道ではないかということで、そこについては保護者の皆様に保険料は負担をしていただくという。ひと月230円の御負担をお願いできないかというふうに思っているところでございます。将来的には恐らくパソコン本体もBYODという自分の物を持って来いよという時代になるかと思えますけれども、今のところは行政で用意するということでこれは用意しますけれども、故障の部分の万が一の時の保険料については、保護者の方に負担をしていただきたいなあとということで先ほど言ったとおり考えている案でございます。ただし、要保護家庭と準要保護家庭については、その分行政で保険料についてまでもみましょうかという、つまり経済的に厳しい御家庭については行政でみるという形を今のところ想定しているところでございます。トータルで言うと二十何億とかかかるので、できるだけ節約しようということで取り組んでいますけれども、なかなか国の方が、例えば小学校1年生から中学校3年生まで全部揃えないと補助金の対象にしないという極端な話、小学校1年生から3年生までパソコンいらないという選択をしたとたんにじゃあ国は補助金を出さないからねというルールになっているので、自治体の裁量はなかなか少ない状況になってしまっているというところがあります。まあそういうルールに則ってやるとおそらくこのくらいの金額になってしまうのかなあとこのところでは。

●吉田委員

予備機の台数なんですけど、今小学校でも中学校でも予備機が足りないという声を割りと聴くのですが、この9%というのは今年に比べてどうなんですか。多めに用意しているのか、同等なのか。

●未来の教育推進室長

児童生徒数の最大はほぼ同じです。その最大値は令和8年度だったですけれども、令和12年度まで見ていくと実際にはそこから600台位予備機が出てきます。要は児童生徒数が減ってきますので。そうすると、現状の予備機よりも最大的には多いという結論にはなります。ただし、現状何で足りないかというと、今修理するお金がないので修理できないので予備機で対応しているからです。

●吉田委員

今回お金の話ということで、多分保護者負担が大きなたたき台になるのかなあと思うのですが、やっぱり保険料位は受益者負担というか使用者負担というのが妥当かなとは感じます。やっぱり先ほど教育長がおっしゃったように、学校で自分が壊してないのに壊れることって誰かがひっかけてくれどそれを誰も見ていなかったら証明できないということがあるので、その形は妥当かなあと。その前の方の図の成果とかその辺が、私の中でICT

機器って使えば学力が上がるのかというと、そういうわけでもないなあと感じている中で、その成果とか評価の仕方がすごく理解しにくくて、ちょっといろいろとお伺いしたいのですが、このクロス分析のところで、そう思うというところは、児童がそう思うということなんですよ。

●未来の教育推進室長

そこが非常に難しい。子どもひとり一人の考え方、感覚っていうのは違うのでそれによってそう思うとか、いやでもどうかなあとかというような感覚ってものが数値としてでてきて、これ全国学力状況調査の数値結果を基にしながら作っていますので、それが基になっています。データの基はそこです。

●吉田委員

この図の自分のペースで理解しながら学習を進めることができるっていうこの項目はICT機器があればできると思うっていう項目の質問ですか。

●未来の教育推進室長

そうです。令和5年度の一年間にあなたがICT機器を使ってどうでしたかという質問なんです。

●吉田委員

これは思うだけで、活用しているかどうかという状況はまた別ですよ。

●未来の教育推進室長

そうです。

●吉田委員

なのでこの表が出てきて、それで3ページ目の小学校では十分端末を活用している児童は正答率が高い関係が窺えるというのが全然窺えなくて私には。ちょっと結論ありきかなあというところを感じていて、特に相関係数に対する評価がこの報告の中でずれがあるなあと感じてまして、1ページの全国におけるGIGAスクール構想の成果のところの学調よりのウのところで、最後の方『小中とも0.35から0.40となりそれは「やや相関関係がある」から「かなり相関関係がある」と関係づけられた。』って書かれている一方で2ページ目の図2のアのところの最後の方で、「また、中学校においても、相関係数が0.56となり、わずかではあるが相関関係があることがわかる。」って言っていて、1ページ目の方が相関係数ゼロに近いから弱い相関関係なはずなのに。

●未来の教育推進室長

相関係数の関係が有る無いというところ、やや有るというというような境、要するに分岐点が例えば0.4とかいくつっていうのがいろいろ相関係数の求め方の中であるんですね。その中で、今回の相関係数を求めるときには、標準偏差とかですね、それから共分散

といって全国の平均から市の平均を引き算したもの、その平均を分布がある中で最終的には足していくのだけれども、その計算共分散とかそれから標準偏差とかそれで計算して相関係数というのは出していきます。で、その時に、何が1つ問題になったかという、それぞれの要は「とてもそう思う」という258人、これ実は人数が書いてあって非常に左側に寄っている要するにプラスの方に寄っているのですが、その数字の国の方のその平均点が平均率が正答率がそこがあやふやに出ていたので、なのでそこが最終的に結論としては甘くなるのだけれども、ただその標準相関関係が有るか無いという率の中でここは相関関係があります、この範囲はありません、ここはややありますというというのが決まってくるので、その数値を用いてここは判断をしたというこういうわけです。判断の仕方はそういうわけです。

●吉田委員

袋井市の中で「そう思う」というのと正答率を比べれば良いのではないかと思いますのですが。全国の正答率との差というのは大事になってくるのですか。

●未来の教育推進室長

相関関係が有る無いということを見た時に、クロス集計でやっていますので、ただうちの中でやるというんじゃあ感覚だけの問題で出すというわけではなくて、やっぱり最終的に比較するものと比較して相関関係があるかどうかという、同じような状況で比較していかないといけないかなあと。やはり全国と比較をしていかないと、要はその中で全国に対してうちの方はどうでした、全国と比べてどうですかというそういう考え方で進めているので市だけの問題ではないです。

●吉田委員

全国で「そう思う」と正答率の相関係数と、袋井市の「そう思う」と正答率の相関係数を比べてるみたいなイメージで良いのですか。

●未来の教育推進室長

比べるのは何かというと、袋井市の中の要はそこに書いてある掛け算の記号が入れているかと思うんです。国語、算数の平均正答率と自分のペースで例えばイのところですね、理解しながら学習を進めるところがここの中で要するに比較する平均っていうのが、全国の平均と比較しないと要は平均点との平均正答率の差なので、市だけだとそうすると市の学校と比較する形になってしまうんです。だから、全国平均のところの平均点、平均正答率というのを持ってこないといけないというわけです。

●吉田委員

例えば、図2の中学校の算数のなんかを見ると、ごくわずかですけども「とてもそう思う」が「そう思わない」にいくにつれて、正答率が上がりますよね。これっていわば負の相関関係があると思うと言えちゃう。

●未来の教育推進室長

ただ、母数を見ていただくとわかるように、母数が非常に「そう思わない」というところの数が非常に少ないと思うのですが、たまたま母数が少ないところの数がポーンと、その平均正答率が高くても実際には母数が非常に多いところのその平均正答率、そこを全部を出していくのでその差を掛け算して足していくのです、全部。で、そのところからただ母数の問題であって、母数が多ければ多いほどそのところが強い表れが出てきますので、単なる右側の方が上がっているからこれは相関係数が負の相関関係があるんじゃないかというところにまで至らない、こういうことです。

●吉田委員

そしたら、この棒グラフではなくて散布図とかを出していただいた方が外れ値とかわかりやすいし、そちらの方が私は理解がしやすかったかなあと。

●未来の教育推進室長

おっしゃるとおり、分散図ですね、ただこれは難しい。何かって言うと、データがですねひとり一人の袋井市の子ども達全員分の分散図が欲しくなってしまうので、そうすると個々の分散図を書くというのはそこが6年生だと600人とかですね、これはなかなか大変だったとこういうわけです。そこまで言われるとそこは正確性には欠けるところはあります。

●吉田委員

わかりました。私からは以上です。

●教育長

G I G Aスクールをやって税金を投入しています。国もそうですし自治体もそうです。そうすると、僕らが問われるのは、やっぱり税金を投入した効果、成果っていうのがどうしても問われなきゃいけない。I C T単体で直接的効果っていうのは良くわからないです。だって授業の中の一部で使っているだけですから。先生が悪かったら全然効果がないかもしれないひょっとしたら。そういうこともあるので、ただそうは言っても、税金を投入した時の何らかの成果、効果みたいなのは把握する努力はいつも必要かなあと思っている。今回こうやって平野さんがやっていただいたのですから、いろいろなもっと評価の仕方はあると思うので是非それは私共としても捉えておいて、成果の評価については言っていきたいなあと思っています。端的に言うと、全国学調の平均点を上回っていないので効果出ていないんじゃないかと言われればそのとおりだなあという感じもしないでもないですけど。まあ何らかの形で評価、成果を進めていくことは大切かなあと思っています。

●溝口委員

今平野さんが説明してくれたので今日の報告の内容はよくわかりました。要はG I G Aスクール構想に対応するためにはこんなにお金がいるんですよと、2期になったらもっとお金がいるんで何とか工面していかないといけないんですよというのがわかりましたが、

実を言うとその報告書を見させてもらった時に、正直何を言っているのかよくわかっていなかったのです、この報告書ね。今の報告はわかりました。というのは、例えば今のお金がかかりますよとこの1ページ目にはどこにも書いてないのですよね。見ると、タイトルが「G I G A第2期導入について」と、導入の仕方を説明してくれるのかなあと思ったら、そうではなくて一番目には全国の話ですから、袋井の話ではないですけども、G I G Aスクール構想の成果と課題と今後の方向性と書いてあって、G I G Aスクール第1期の目標と言いますか、ゴールというかこれは全国の児童、生徒一人に1台のコンピュータと高速ネットワークを整備する、これが最大の目的ですよ。これに対して、成果は何かと書いてあるんですけど、成果は何かまったく成果が書かれてないんですよ、僕に言わせると。主体的対話的で深い学び云々のこういう傾向がある、傾向があるのは成果でもなんでもない。せめて言えば、こういう傾向がわかったと新しく調べたらこういうことが分かったと言えればまだ成果と言えるかもしれない。でも、これを見たのは本来やらなきゃいけないコンピュータを配ってネットワークを整備することですから、ちょっとこことはかけ離れているので、直接的な成果ではないなあと。イもそうです。ウもそうです。で、実を言う、その下に課題って書いてあって、以前から皆さんの報告とか中学生の未来会議とか出た時に、課題っていうのがどうもポイントがずれているんです。ここに課題が書いてありますよね。「地域間・学校間で大きな活用格差が見られた」これは課題とは言わないんです我々は言わない。教育界で言うのかもしれないけれども、一般的には言わないです。（私が先程配った資料の）一番上に書いてあります。現状という線があります。これ今、今日時点でG I G Aスクールの、ゴールっていう一本上の線、これは今年の令和6年度の終わったところの国が言っているここまでやんなさいと言うところです。そこにどうしても差があるわけです。例えば、袋井だと学校5校がまだネットワークがきっちり整備できていない。まあパソコン一台はいつているんで、これ多分良いのだと思います。ネットワークができていないこれが問題なんですよ、ここまで行かなきゃいけないというのにできてなかったというので問題っていうんです。この問題をどうやって埋めるのかっていうやり方、何をやるかというのが課題なんですよ。これを是非覚えておいて欲しいです。そういう意味でいくとここの(2)の課題っていうのは、課題を言っていない。かつ、問題でもない。という、一番何を危惧しているかと言うと、会社にいてですね、今課題は何かと問われた時に答えられる人が少ないんです、実を言う。それはここからきているのかなあという気がします。せっかく子ども達にきっちり教えるのにここを理解しないで教えていると子どもさん達も問題が何か、課題が何か、課題をやっつけるためのK P Iはどういうことを考えなきゃいけないかというのが全く理解していない、できないまま社会へ出てきちゃうという現状があるのかなあというのを危惧して、ちょうど良い資料を作っていたのでまあこれを機に是非皆さんも勉強をして欲しいなあと。間違っただけは覚えていることもあるかと思いますが、ですけれども子ども達にきっちり教えて欲しいので。ということで、これを書きました。まあ悪い意味ではなくて、こういうことを是非知っておいて欲しいなあとということです。それと、一番下に私からのお願いということで、さっきも言われましたけれども、なかなかG I G Aスクール構想のパソコンを子どもに与えてネットワークを整備したから成果が何かと問われると難しいんですけど、なおかつG I G Aスクール構想の中で、子ども達がどうなって欲しいというのは一切言っていないの

でその成果をまとめる必要がないかもしれないのですが、まず袋井としては是非パソコンを使って授業をこれだけやったら子どもが5年間でこんな変わりました、ここが良くなりました、テストの点が良くなりましたでも良いですし、不登校が減りましたでも、いじめが減りましたでも、何でも良いのです。なんかそういうものを評価してあげて欲しいなあと子ども主体の評価を是非して欲しいなあという、そういうことです。いろいろ言いましたけれどもこんな感じです。

●未来の教育推進室長

この成果と課題はですね、文科が書いたそれをそのまま使っています。

●溝口委員

そうです。ただうまく区別がついていないんですよね。じっくり読むと成果と課題が書いてないということが良くわかるんですね。そこを是非理解をしていただいて。

●大谷委員

確かにこれは、文科省の考え方が違う。とにかく使ってくださいというICT機器を使ってくださいということが、普及について課題であると私は確かに課題だと思うのですが、果たしてそれは先ほど溝口さんがおっしゃったとおりで、それぞれが地域に即したじゃあ一番大切なところの課題って何かと言うと、やっぱり子どもの学力をちゃんとそれは身につけているのかとか、向上しているのかというそれについて実は誰もちゃんとした知見を持ち合わせていないっていうのが実情のところであって、じゃあ本当に袋井市の中でも恐らく学校間の格差であったりとか、いろいろあるかもしれないですけども、果たして本当に今のGIGAスクール構想、ICT機器の普及というのがどこまで子ども達の学力の習得とか向上に具体的に成果が出たかということはおそらく誰ひとりしっかりとすることは言えない。下手するとその得た部分とか、子ども達がすごく積極的に取り組むようになりましてとか、子ども達が一生懸命勉強するようになりましてとか、よくわからないアバウトなところで片付けられてしまう問題なのかと。本当にICT機器が普及しているところは学力がすごく向上していて、地域格差とかいろいろ格差がある。じゃあ使っていないところって異常に学力が定着していない、習得できていないかということ、そんなこと一切言っていないんですよね。ここでの課題っていうのは、要するに活用格差があるっていうことですよね。活用格差は本来課題ではない、おっしゃるとおり。実情はやはり子ども達がしっかり将来に向けて役に立つような様々なそれはもの、それは学力だけとは言いません。そういうものが果たして身につけているかどうかということが課題である。そこって言いきれないからこういうことになっている。国策に従わなければいけないとするんだったら、課題ではないんじゃないでしょうかねとしか言いようがありませんね。

●教育長

GIGAを始める時にコロナだったということもあって、結局コロナが追い風になって入れましようみたいなことで一気に呵成に入れてしまったということがあって、その時にどういう学びをするとか、どういう教育をするとかという議論は無しにガーッと入れたとい

う話で、そうなってしまったということが多分反省点かなあと思うんですね。一番最後に言ったように、多分生徒達がこういう風になりましたという評価というのがすごい大切だと思っていて、ただ袋井市でも情報化推進計画っていうものを持っているんですね、それは主にハード整備みたいなものが主ですけども、僕はそこの計画の中にちゃんとこういう制度、将来こういう風になるみたいな話をもっと中身を位置づけた方が良いんじゃないかと。ハード事業なんかどうでもなっていくので。子ども達がこうなりますよ、こうしますという話を目標として情報化推進計画っていうのを作っていく方がよっぽど良いと思っています。すみません、来年度まで計画があるので、来年度多分見直すことになると思いますが。そうですね。

●未来の教育推進室長

はい、見直しですが、県の方とか国がですねまだ令和7年度末までという話にはなっていますが、令和8年度以降の話が全く出てこないのです。

●教育長

そこからの方がもっと大切かなあと思っているので。すみません、またその時には議論させていただいて、ハード整備というよりはもっと子ども達がどういう風になっていくかという目標設定になっていくものができるの良いなあという感じはしています。

報第96号 寄附品の受納について

●教育企画課長

資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]

なし

報第97号 部活動地域移行の今後について

●魅力ある部活動推進室長

資料に基づき説明

●吉田委員

要望なんですけど、経済的な困窮世帯への支援というのはそれはそれで必要だと思うんですけど、例えば多子世帯3人4人いる御家庭とかも、友達とかに聞くと、一人目の時は部活でいろいろな経験ができた、塾も合わせて通わせることができた、でも4人目の子になったら、地域になるから多分自分である程度お金を出さないといけない、そしたら塾通わせられない、どっかしかできないという兄弟間で、生まれた時代によって、やれる、与えられる、できることが変わってくるというのは心苦しいみたいな話を聞いたことがあるので、第3子、第4子がいるような御家庭への支援っていうのも視野に入れてもらえた

らなあと。

●魅力ある部活動推進室長

第3子、第4子っていうのはちょっとイメージになかったので、もうちょっと新しい視点をいただきました。

●吉田委員

もう1点、いわゆる特別な支援が必要なお子さんっていうのに対しても、受け皿があるのかというそういったところの整備もこれから考えていくことだと思うのですが、その辺もお願いしたい。

●魅力ある部活動推進室長

その辺りは、登録クラブ等とも話をしていくことになる内容になるのかなあとと思いますが、今の時点でいつ作るとか言うのは苦しいのかなあとはいっていますけど。

●大谷委員

部活動は、ほぼほぼ全てが中学校の場合吹奏楽など特別なものを除いては運動部がほとんどっていうところだと思うのですが、その中でおそらく地域移行の中で想定されているおそらくそういうスポーツクラブだったりとか。ここには文化芸術活動と運動以外ではそう書かれているのですが、今後そう言うところって、例えば自主性とか多様性の中で子どもたちが望むなら何をやっても良いのかっていうところはどうなんですか。この辺りっていうのは、非常に想定されていることなのか、子ども達が今後想定される場所として、例えば自主運営サークルとか考えられるところですが、もちろん指導者がいればを前提してのことですが、これは何でも良いのですか。

●魅力ある部活動推進室長

基本はやっぱり指導者がいる、大人がいる中でやるので。ですが、そこもまた今後の課題かなあと考えていて、場合によっては、例えば我々としては、学校以外の方を指導者として迎えようと思っているのですが、子ども達との話し合いの中でこういうことをやりたいということであれば、実現可能であればやっていこうかと思っています。

●大谷委員

例えば、自称ユーチューバーが映像研究会を創るからそこに参加しても良いだとか、自称ストリートダンサーがストリートダンス部を創ったらそこへ入っても良いのかとか、自称イースポーツ選手がイースポーツクラブを創ったらそれはそこに子ども達が参加するとか、そういうことって特に現状想定はあまりしていないってことですかね。

●魅力ある部活動推進室長

ここについては、まだこういった活動も必要だ、こういった時間帯があっても良いのかなあ、必要だろうなあというところで、検討を始めたところなんで、今のところは参考に

させていただこうかと思います。

●大谷委員

おそらくですね、あの今受け皿がある部活ぐらいのことしか多分想定をしていない中でこれは野球は野球の指導者がいるから野球の指導者に任せれば良いだとか、サッカーはサッカーの指導者がいるからとかね、例えば音楽であれば吹奏楽の指導者へとか、今度多様性が出てくる中で当然指導者でもそうですし、場所ってどこにあるのかなあとかね、外に出した時にそういう活動の場所ってというのはどれぐらいこれからもちろん袋井だけの問題ではなくて国全体の問題ですが、学校の外に移行した時に場所ってというのはどのようにお考えになっているのかなあと。例えば、袋井市の場合だったらここに出ているような運動部以外の選択肢が今後出て来た時にどういう場所を想定されているのでしょうか。例えば、プールは民間のプールを使えば良いのでしょうか。野球は野球場使えば良いですよってというのはわかるんですよ。さっき言ったみたいに、多様性の中でいろんな形が出てきた時に場所はどこでも良いのですか。例えば誰かの自宅でも。

●魅力ある部活動推進室長

それは地域の方が自分のクラブを自宅でパソコンクラブをやるとか。我々としては、登録クラブという形で、いろいろと確認させていただいた上で、きちっとしたガイドラインに則ってだとか、登録するにあたってはハードルを設けていますので、そこについてクリアできれば登録クラブとして中学校の方にはお伝えするんですけど、こんな袋井市の中にはこんな活動するところがありますよとかでお願いするのですが、この登録クラブに入らないところについては紹介していかないの、そんなことを今は想定しています。一応そこでハードルを設けて、中学校の方に部活動に代わる活動としては市内にはこういう活動がありますよということはお伝えできたら良いなあと考えています。

●大谷委員

最終的に、自主運営サークル活動と書いてありますけれども、指導者と或いは一定の活動する場所が外に移行するだけの話であってということですよ。いわゆる生徒の自主性とか多様性ということについてはあまりそこまでは今のところは考慮されていない、考えられている移行ではないと考えてよろしいということでしょうか、ここに自主運営サークル活動というように書かれていますけれども。

●魅力ある部活動推進室長

これから検討していく段階なんですけれども。

●大谷委員

1 ページに大きくタイトル出されて書かれていたの。この辺りの自主性とか多様性とかを袋井市の場合は非常に重んじているのかと誤解をしたものですから。承知しました。わかりました。

●鈴木委員

今回初めて出てきた、生徒の放課後自主運営活動という、先ほどの説明の中で例えばですが、だいたい今水曜日なんかに関わっている寺子屋みたいな勉強を自主的にやってそこに地域の中で学校を借りてやっているとか、そこに何か体験活動を持ってくるとか、そういうのをこの中に入るという想定なんですか。

●魅力ある部活動推進室長

おっしゃるとおりです。今放課後イングリッシュクラブ、英語のですがああいった形で学校の先生ではなくて外の方に来ていただいているようなこともできると良いかなあと思っていて、それが今は学習の話なんですけど。例えばスポーツでもできたら良いかなあ、そうすると子ども達はよそに行かなくても学校でそのままやっていけるのが、週に1回なのか、月に1回なのか、それは今後の議論になってくるのですけれども、そういった活動があっても良いのかなあ。

●鈴木委員

登録クラブとそういうのいろいろ出てくるわけですね。

●魅力ある部活動推進室長

そうですね、子ども達の思いを第一にと考えると。

●教育長

元々部活動がある意味競技志向の人達は民間クラブへ行くでしょう。それから、一定の競技志向の人たちも登録クラブへ行くでしょう。けれども、レクリエーション的に楽しみたいという人もたくさんいらっしゃる。そういう子達のニーズっていうのってどうするのって言った時に受け皿を創りましょうかと言ったら、民間でやってくれたらそれは民間でお願いして良いですっていう話ですけれども、子どもの自主運営サークル活動っていうのは多分そういう子達の受け皿を創らないといけないのではないかという議論も協議会の中でもあって、じゃあとりあえずスキーム的なものもある意味用意した方が良いかねという話なんです。でも中身が詰まっていないのでどういう風な運営をしていくのかっていう課題はあるのかもしれませんが、極端な話ユーチューバーであろうがダンスであろうが僕は全然構わないんじゃないかと思っているんですね。子ども達が希望があって指導体制、支援体制がしっかりできているのであれば、それは全然構わないなあという風に思っています。が、施設を貸す貸さないかという話になってくると、どうしても競合するので時間とかいろいろ。そこは多分一定の調整は必要になるかなあという風に思っていますが、こういうレクリエーション志向の子ども達の受け皿は何らかの形で創っていかざるを得ないのかなあと思っていて、掛川はそういう発想がなくて、掛川スポーツクラブだけの話になっているのでどうなのかなあ。今回の地域移行である意味自分の思いが叶えられない子達が出るのは嫌だなあと思っています。何か受け皿が地域の力を借りてできると良いなあ。

●鈴木委員

学校にこだわらずにレクリエーション的な例えば地域のこの施設でこんな体験活動をするんだけどそこに参加したい人は参加してって。そこに柔軟性を持たせていただけるといような居場所が。不登校の子の居場所とかも関わってくるかなあという気がするのですが。

●魅力ある部活動推進室長

もちろんコミュニティなので夕方4時半からやるのに参加するとか、例えば水曜日の3時半からそこでやるってことであればそちらへ行くのも良いし、それだけでも選択肢もいくつか出てくるので、それはそれで一つの形かなあと思いますので。そんなことも今後検討していかないといけないのかなあと思います。

●教育長

子ども達に情報を提供してあげて、ある程度の事は伝えて選択ができるようにするというのも一番なのかなあと。

●溝口委員

地域移行すると、家庭の負担が大きくなるんじゃないかという話がいっぱい出ていますけれども。子ども達の受け入れてくれる団体が出てきた時に市からの補助とか金銭的な補助とかというのは具体的に考えられているのか。

●魅力ある部活動推進室長

今のところ基本的に受益者負担でやっていこうというところで。今お金がかかっていないのはなぜかというと、学校の先生方の献身的な活動によって支えられているところがあるのかなあと。それを今度は他の方にやっていただくとなると、持続可能なものにしていくには、やはりある程度金銭的なものがないと同じようにボランティアでやってくださいと言った時に、引き受けた方はそれで良いかもしれないけれど、それが持続可能かということそれは難しいところがあるのかなあと。そうするとある程度の負担はかかるのだろうなあとは想定しています。

●溝口委員

先生が今まで献身的にやってくれたと。実質的には本来お金がかかっている。実際にはお金を払うんじゃないのと。是非その辺を手当てがうまくできるよう検討してほしいなあと。

●魅力ある部活動推進室長

まずは困窮世帯の支援についてはもちろん考えております。それから学校の施設を使うことによって、施設の使用料については困窮世帯に関係なく全体に対して支援ができるかと思っています。

- 生涯学習課長
資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]
なし

報第99号 令和6年度静岡理工科大学市民体験入学の開催結果について

- 生涯学習課長
資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]
なし

報第100号 令和6年度 袋井市立図書館の休館日について

- 袋井図書館長
資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]
なし

報第101号 令和6年度 袋井市立浅羽図書館の開館時間の変更について

- 袋井図書館長
資料に基づき説明

[質疑・意見（要旨）]
なし

7 その他

（1）連絡事項

（2）次回定例会等の予定について

10月教育委員会定例会

令和6年10月29日（火） 午後1時30分 浅羽支所2階 会議室

（3）その他

8 閉 会

（午後2時53分閉会）